

あおもり漁連

代表理事長 植村正治 書

資源有限漁業無限

No.
148



(デモ行進で悲痛を訴える漁業代表者)

CONTENTS

平成20年度 青森県漁連通常総会開催	1	むつ湾漁業安定対策本部設立	9
燃油高騰対策に係る全国・本県の動き	3	植村正治氏旭日重光章受章	10
青森県漁船海難防止決起大会開催	5	平成20年度 東北太平洋漁港ブロック協議会開催	10
臨時総会開催	6	第8回 青森県和船競漕大会開催	11
販売会社設立に伴い祈願祭並びに入魂式	6	水産に関する主な動き(4月~7月)	13
「ほたての日」記念行事開催	7		

2008 7

21世紀は漁村の時代

平成二十九事業年度 (第五十九事業年度)

青森県漁連通常総会開催



燃油高騰に対応できる漁業形態の確立で
持続可能な資源管理体制の構築と
緊急事態を脱却しよう
青森県海域の生産構造を確立しよう

燃油高騰に対応できる漁業形態の確立で
持続可能な資源管理体制の構築と
緊急事態を脱却しよう
青森県海域の生産構造を確立しよう

去る、六月十九日、青森県水産ビル大会議室において、青森県漁連平成二十年度（第五十九事業年度）通常総会が開催され、平成十九年度決算、平成二十年度事業計画、定款の一部変更、役員選任に関する件など九議案を審議し、原案通り承認決定した。

開催にあたり、植村会長は、「漁業を取り巻く情勢は資源量の減少や輸入水産物の増大による魚価安、高齢化の進行とそれに伴う漁村の活動の低下等ますます厳しい状況にあります。

本県においては、大型クラゲやトドが来襲し、漁獲物や漁具等に甚大な漁業被害をもたらしており、これら諸問題への対策として『大型クラゲ等有害生物防止対策事業』を利用し対応してきたところであります。

又、国は今年から水産物の安定供給の担い手となる漁業者を対象とした『新漁業経営安定対策事業』を五ヶ年事業として進めております。

この事業は、漁業者が不漁等で減収となつた場合、現行の漁業共済に加え、その減収分を積立方式による補償で補てんし、漁業の安定化と担い手の確保を目的とした事業でありますので、積極的に参加して頂きたいと考えております。

更に、天井知らずの燃料高騰対策については、県、県議会、国会議員及び政府に強力な運動を開展しながら、我が青森県の主要産業の水産業

継続の為、全力を傾けて参りたく、傘下会員一丸となつて要請活動等への参加方お願い申し上げます。

我が国の漁業協同組合は戦後日本の国民食糧危機に貢献、今日的漁協は世界の何人も否定し得ない日本の漁業推進母体であり、有効な組織であります。

我々は今こそ協同組合の原点に帰り、共存共生、資源管理の為、意識改革のもと主体性を堅持、資源回復と再生産の為、金融体制を再構築し、組合との信頼関係を深め、又、二十一世紀の長期にわたる漁業推進上、漁業共済制度への加入、漁船保険等々の研鑽に努め、適正規模の漁業協同組合を漁村漁業の発展の要としてよみがえらせるため、組合長方の尚一層の努力こそ重要であると思う次第であります。

今年のキヤッチフレーズとして『よみがえれ漁業協同組合』と標榜致しました。

本会の事業内容は、総じて漁獲状況、事業実績等は前年対比で大幅に向上了し、決算上近年にない実績となりました。

支払奨励金として四千六百余り、燃油助成金六百余りとし、今年度は出資配当金一千万余りを交付することと致しました。

これ偏に一元集出荷、共同購買等会員組合のご努力の賜物と深く感謝申し上げます。」と挨拶

漁業金融マニコアルの早期回復に着手しようと
漁業経営安定対策である「漁業高騰」を推進しようと
漁業所得の向上と安定化に努めよう

を述べた。



坪田水産局長(来賓挨拶)

続いて、来賓を代表して三村申吾青森県知事(坪田哲水産局長代読)より祝辞があり、議事に入った。

議長に木村常紀六

ヶ所村海水漁協組合長を選出し、審議が行われた。また、第九号議案の役員選任については、次のとおり決定した。

代表理事会長 植村正治(再任)

「員外」

西崎義三(再任)

「新深浦町漁協組合長」

小出政明(再任)

「員外」

柳谷一(再任)

「三厩村漁協組合長」

熊谷拓治(再任)

「八戸みなと漁協組合長」

三津谷廣明(再任)

「平内町漁協組合長」

浜端廣文(新任)

「大間漁協組合長」

木浪昭(新任)

「外ヶ浜漁協組合長」

三國優(新任)

「野牛漁協組合長」



通常総会会場風景

平成二十年度事業計画

◎基本方針

漁業を取り巻く環境は、周辺水域の資源量の減少や燃油の高騰等により、未だ厳しい状況にあり、漁業者は更なる苦境に立たされていることから、本会としては、県・市町村・系統団体等と連携を強化し、漁協の経営基盤強化に取り組んで参ります。

また、原油高騰に伴う燃油や資材等の価格の上昇が追い打ちをかけ、漁業生産に係るコスト高が漁業経営を圧迫しておりますが、国の十九年度補正予算で創設された一〇二億円の基金を活用し、省エネ対策等を推進し、生産コストの削減を図る等、また新しい経営安定対策の普及推進に努める等、漁業者の経営安定と漁業経営の指導や漁政対策等にも取り組みながら、本年度は下記事項を重点的に推進して参ります。

記

〈重点推進事項〉

- 一、漁協の経営基盤強化の推進
- 二、各種漁業の共存共栄を図るための諸対策
- 三、各種漁業の生産基盤強化及び増養殖事業の推進

- 四、漁家・漁協経営の安定・向上
- 五、水産物の価格向上及び付加価値向上
- 六、水産物の衛生管理
- 七、水産物及び水産製品の消費拡大
- 八、漁業用石油類及び資材類の安定供給
- 九、漁業環境保全
- 十、その他漁業者及び漁協の経営に資する事項
- 並びに漁業振興に関する事項

燃油高騰対策に係る全国・本県の動き

世界的な原油価格の暴騰により、漁業用燃油価格が高騰し、五年前の約三倍に達しており、特に漁船漁業は操業コストに占める燃油代の割合が大きく、現在ではコストの三十～四十%に達する水準となっています。また、他産業のように経費を価格に転嫁しづらいことから、漁業者はこの燃油高騰の打撃を直接受けております。

この窮状を政府や国民に訴えるべく、全国及び本県では燃油高騰対策に係る様々な運動を開催しております。

○小型いか釣漁業者による国への要請

(六月十九日)

全国のいか釣漁業者代表約七十名（本県十三名）が東京に集結し、水産庁並びに各県選出国會議員に対し、燃油価格高騰に関する緊急要請活動を実施した。

（要請項目）

- ①燃油価格の高騰に対する必要な補填措置を講ずること
- ②経営存続のため、税制及び金融措置等における抜本的な対策を講ずること
- ③省エネ技術導入への支援策を講ずること



○青森県知事・青森県議会議長への要請

(六月十九日)

十八日、十九日の休漁日には、本県の小型いか釣船八百三十四隻が休漁し、漁業の窮状を国や国民に訴えた。

ことを決定した。

- ②漁業用燃油の安定供給するための在庫を確保すること
- ③漁業所得確保のため、魚価向上への対策を講ずること
- ④漁業従業員の確保のため、休漁時の休業補償を補償すること
- ⑤漁業継続のため、適正な対策を講ずること

○燃油高騰緊急対策漁業代表者大会の開催

(六月二十三日)

六月二十三日に燃油高騰緊急対策漁業代表者大会が開催されました。



（講演する）

この大会は、異常な燃油価格高騰により、休漁や廃業にまで追い込まれる状況にあることから緊急に開催され、漁業代表者約八十名が出席し、全漁連の宮原専務理事を招き、「日本の沿岸漁業の現状とこれからについて」と題して講演を戴き、講演終了後に、七月十五日に開催予定の漁業経営危機突破全国漁民大会後に要請する本県選出国会議員並びに全漁連ほか関係機関への燃油高騰対策に係る要請内容について決議した。

（要請項目）

- ①漁業経営が可能な燃油価格を超えたときは補填すること
- ②漁業所得確保のため、魚価向上への対策を講ずること

○小型いか釣漁業の一斉休漁

(六月十八日～十九日)

全国いか釣漁業協議会が、六月十八日、十九日の二日間にかけて、加入する全国の小型いか釣船（十トン以上三十トン未満）の一斉休漁を決定したことを受け、青森県小型いか釣漁業協議会は六月十一日に緊急の役員会を開催し、本県も全国と足並みを揃え、一斉休漁を実施する

- ①漁業経営が可能な燃油価格を超えたときは補填すること
- ②漁業所得確保のため、魚価向上への対策を講ずること

③漁業継続のため、適正な対策を講ずること

○七月十五日一斉休漁に係る緊急説明会

(六月二十七日)

一斉休漁に係る説明会



六月二十五日に全国漁業協同組合連合会並びに大日本水産会など主要漁業団体が七月十五日の全国一斉休漁を決定したのを受け、本県においても全国と足並みを揃えるべく、六月二十七日に青森県漁場監視団連合会の通常総会終了後、緊急的に全国一斉休漁に係る説明会を開催した。

本県の参加について、県下漁協組合長より拍手で賛同を得た。

説明会では「全国一斉休漁」の主旨説明をし、

本県の参加について、県下漁協組合長より拍手で賛同を得た。

(七月十五日)



意見表明する熊谷女性協会会長

七月十五日、東京都日比谷野外音楽堂で開催された「漁業経営危機突破全国漁民大会」(参加約三千六百名)に本県漁業代表者ら百二十名が

参加した。

大会では、主催者挨拶の中で服部全漁連会長が、「赤字の拡大が進み、集団での廃業に追い込まれるなど、瀬戸際に立たされている。」「漁業者を海に行かせて下さい。魚を獲りに行かせて下さい。」と窮状を訴えた。青森県漁協女性組織協議会の熊谷ヒサ子会長も意見表明を行い、「子供さ漁師の後継ぎにさせられん。夢も希望もねえ。何とか助けでけろ」と浜の叫びを訴えた。

その後、大会決議、自由民主党所信表明、シユプレヒコールが行われ、農林水産省周辺を参加者全員によるデモ行進を行い、政府及び国民に悲痛な思いを訴えた。

（大会決議事項）
①わが国漁業を存続させ水産食料の安定供給を図るために燃油価格の高騰に対する必要な補填措置を講ずること
②経営存続のため、税制及び金融措置等における抜本的な対策を講ずること
③投機資金の国際原油市場への無秩序な流入を規制する国際措置を求めることが

④漁業用燃油の安定供給を確保すること
(シユプレヒコール)
①赤字で漁に出れないぞ
②国は漁業を守れ
③水産食料の安定供給に国は責任を果たせ
④漁に出られる政策を確立せよ

○燃油高騰緊急対策要請

(七月十五日)

(要請項目)

①漁業経営が可能な燃油高騰を超えたときは補填すること

②漁業所得確保のため、魚価向上への対策を講ずること

③漁業継続のため、適正な対策を講ずること

○全国一斉休漁行動“漁船スト”の実施

(七月十五日)

原油価格の暴騰により、漁船用燃油・資材が高騰し、経費が増加しているのに反し、魚価が低迷しており、漁業者は、漁船の航行速度の減速に努めるなどの省エネ対策や労務費の削減などをコスト圧縮に努めてきたが、自助努力の限界を超え、国民への水産物供給の義務を果たせない状況にある。

この悲痛なさけび声を政府及び国民に訴えるため、七月十五日全国一斉休漁を実施した。

全国では漁船約二十万隻約四十万人の漁業者が参加した。本県では漁船約一万五千人の漁業者が参加し、漁民大会開始の午前十一時には、全国の漁港で休漁している漁船が一斉に汽笛を鳴らしたほか、本県においては、水産ビルに「本日一斉休漁」の旗を揚げるなどのアピール行動を実施した。

青森県漁業経営安定対策本部を始めとする九関



青森県漁船海難防止決起大会開催



景風大会



決議を朗読する
熊谷副会長

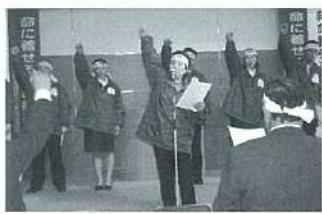


挨拶する植村会長

去る五月二十二日、青森県水産ビル大会議室において、青森県漁船海難防止・水難救済会主催による漁船海難防止決起大会が開催された。

この大会は、本県海域における漁船海難事故は依然として後を絶たず、尊い命と貴重な財産が失われており、救命衣を着用していれば助かつたと思われる事故も多いことから、救命衣着用に対する意識の高揚と啓発を図り、漁船海難事故の撲滅を期することを目的に開催された。

植村会長が主催者挨拶を行ない、尊い命と貴重な財産が失われており、救命衣を着用していれば助かつたと思われる海難事故が多いことから漁に出るときは救命衣を必ず着用するよう漁業者を指導して下さいと述べた。



植村会長
挨拶する女性

この大会は、本県海域における漁船海難事故は依然として後を絶たず、尊い命と貴重な財産が失われており、救命衣を着用していれば助かつたと思われる事故も多いことから、救命衣着用に対する意識の高揚と啓発を図り、漁船海難事故の撲滅を期することを目的に開催された。

救命胴衣未着用時の死亡した割合は三十一%、行方不明の割合は二十七%であるのに対して、救命胴衣を着用した時の死亡した割合は十一%、行方不明者の割合は三%と大きな差がある。

死者・行方不明者一二四人の内、救命胴衣着用者は一割で残りの九割は未着用者で、さらに、未着用者の約半数が行方不明となっている。

このことからも、救命胴衣を着用した方が助かる確率が高いことがわかります。海に出て操業する際は必ず救命胴衣を着用してください。

また、救命胴衣は脱げないよう、きちんと正しく着用しましょう。

この後、青森市漁協横内組合長が決意表明を行

い、大会決議を青森県漁船海難防止・水難救済会の熊谷副会長が読み上げ、満場の拍手で大会決議が採択された。またシユプレヒコールを青森県漁協女性組織協議会の熊谷会長が行い大会は終了した。大会決議は次のとおり。

要性について講義をした。主な話の内容は次の通り。

「漁船からの海中転落者の状況を見ると二九八人発生し、この内、死者・行方不明者は一二四人で約四割を占めている。

救命胴衣着用者の死者・行方不明者は約一割であるのに対し、救命胴衣未着用者は約四割となっている。

救命胴衣未着用時の死亡した割合は三十一%、行方不明の割合は二十七%であるのに対して、救命胴衣を着用した時の死亡した割合は十一%、行方不明者の割合は三%と大きな差がある。

死者・行方不明者一二四人の内、救命胴衣着用者は一割で残りの九割は未着用者で、さらに、未着用者の約半数が行方不明となっている。

その中には、救命衣を着用していれば助かっただと思われる事故も多く、突然家族を失つたご遺族の悲しみを思うと、二度とこのような事故が繰り返されぬよう、海上に生きるものであれば誰しもが願うものであります。

平成二十年四月からは「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」の改正により、一人乗り漁船に対する救命衣着用の義務化が強化され、連絡手段の有無にかかわらず、未着用の場合は罰則の対象となりました。

また、本県で実施している「救命衣着用推進モデル地区事業」も四十地区となり、救命衣完全着用に向け地域一丸となつた取り組みが成されております。

この取り組みをすべての漁業者が理解し、そのため、家族のために救命衣の着用を推し進め、海難事故の根絶に努めなければなりません。

よつて、我々漁業者は、救命衣を漁業者のユニホームとし、その完全着用に努めることをここに決議します。

平成二十年五月二十二日

臨時総会開催

去る5月15日、青森県水産ビル大会議室において臨時総会を開催し、青森県ぎょれん販売株式会社（仮称）の設立発起人の承認及び株式取得（5千万円）に関する件、定款の変更に関する件について審議し、原案通り承認された。

冒頭小出専務から会社設立に係る提案の趣旨説明があり、水産物が注目される状況にあることまた、県知事自ら先頭に立ち「半纏」を背に青森県産品の宣伝に努力されていること等から、我々系統としてもこの機会に「販売会社を設立」し魚介藻類を売る努力をすべき時として各方面からも話があり、県漁連の理事会に諮り全員の賛成により、本日の臨時総会に提案した次第でありますと説明がなされた。

会社設立の概要

1. 会社設立の目的

青森県の水産物及びその加工品を積極的に販売し、その価格向上と漁業者・漁協の経営安定に寄与するとともに、併せて、農産物等も販売し、これらの消費拡大を図ることを目的とする。

この目的達成のため、以下の事項を重点的に推進する。

- (1) 大手スーパー・マーケット等、消費地の流通大手との積極的取引
- (2) 海外企業との取引
- (3) 青森県漁連の加工品を中心とした青森県水産物・農産物等のブランド化

2. 商号 青森県ぎょれん販売株式会社

3. 資本金 5千万円（設立時）

4. 取締役等 取締役4名、監査役2名、相談役若干名

5. 会社所在地 青森市安方一丁目1番32号 青森県水産ビル内

役員は次の通りです。

代表取締役 西崎義三

常務取締役 沼田秀樹

相談役 植村正治

専務取締役 小枝正機

監査役 小出政明

相談役 古川俊

常務取締役 松田育夫

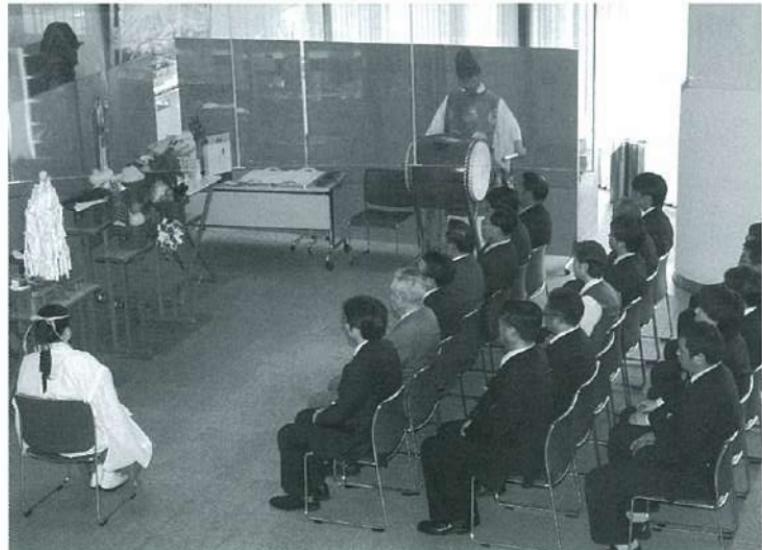
監査役 奥崎廣明

相談役 三津谷廣明

青森県ぎょれん販売株式会社設立に伴う 祈願祭並びに入魂式

去る6月2日(火)、青森県水産ビル1階で青森県ぎょれん販売株式会社設立に伴い祈願祭並びに入魂式を善知鳥神社の神主により執り行いました。

青森県ぎょれん販売株式会社西崎取締役社長はじめ役員、職員、県漁連植村会長、三津谷理事、信漁連古川会長、他水産団体関係者約40名が出席し会社の繁栄を祈願した。





「ホタテの日」記念行事開催

神事の後、ほたて広場特設ステージにおいて平成二十年度「ホタテの日」記念イベントが開催された。

青森ホタテのPRと消費拡大のために、青森県漁業協同組合連合会とむつ湾漁業振興会は、平成十年度に毎年六月十八日を「ホタテの日」と制定し、これを記念して、平成十一年度から記念行事を行っている。今年も昨年同様平内町の「ほたて広場」を会場に六月二十二日(日)に記念行事を開催した。

記念行事では、初めに「ほたて供養祭」が執り行われ、広場敷地内の「ほたて供養塔」前において、植村青森県漁連会長を始めとするご来賓の方々並びにほたて関係漁協合わせて四十名が、玉ぐしを奉奠しながらほたて貝に感謝の祈りを捧げた。

イベントでは、初めに三津谷むつ湾漁業振興会長が「青森のホタテはむつ湾のきれいな海で育てられ、グリコーゲンをたっぷりと含み、県内外の方々から大変美味しいと喜ばれています。今日は、味自慢の美しい青森ホタテを味わって下さい」と挨拶をした後、四月の漁船海難事故に触れ、犠牲となつた方々のご冥福をお祈りするとともに、改めて救命胴衣常時着用推進と漁船海難児の募金を呼びかけた。

続いて坪田水産局長が来賓の挨拶を述べた後、開会を待ちきれずに並んだ来場者先着一、〇〇〇名に蒸しホタテと記念のウチワが無料で配られた。

ホタテ試食コーナーでは、蒸しホタテのバター焼が振る舞われ、試食した方からは、大変美味しいと喜ばれていた。



ほたて供養祭神事



礼拝する三津谷会長



礼拝する植村県漁連会長



蒸しホタテ無料配布に並ぶ来場者



蒸しホタテとウチワの無料配付



蒸しホタテ試食会



主催者挨拶を述べる
三津谷会長

また、ステージではホタテ貝早剥き競争が行われ、むつ湾漁業振興会の蝦名年實理事、遠島勝広理事が貝剥きのお手本を見せた後に競技が行われ、参加者は慣れない手つきで悪戦苦闘しながらも真剣に取り組んでいた。続いて行われたホタテ〇×クイズでは、初めて聞くホタテガイの生態について勘を働かせながら回答していた。今年の来場者数は約二、一〇〇人。



ホタテ貝の早剥き競争



ほたて〇×クイズ



来賓挨拶を述べる
坪田水産局長



むつ湾漁業安定

対策本部設立

本年二月一日にむつ湾漁業振興会の事務所を水産ビル六階に設け、その中に、青森県漁連・むつ湾漁業振興会・漁業共済組合・青森県で構成する「むつ湾漁業安定対策本部」を設置した。

本部長は三津谷むつ湾漁業振興会会长が、副本部長にはむつ湾漁業振興会副会長三名、県漁連専務、漁業共済組合専務、水産振興課長の計六名が就任、これに各組織から計十名の委員を選出し、相談役として植村県漁連会長と原口水産局長（現在は坪田局長）が就任した。

その下に各組織の職員で構成する実動部会を設け、次の三つの事業について取り組みを行う。

A. 儲かるホタテ養殖漁業の推進「ホタテガイ適正養殖可能数量制度（TASC）の推進」

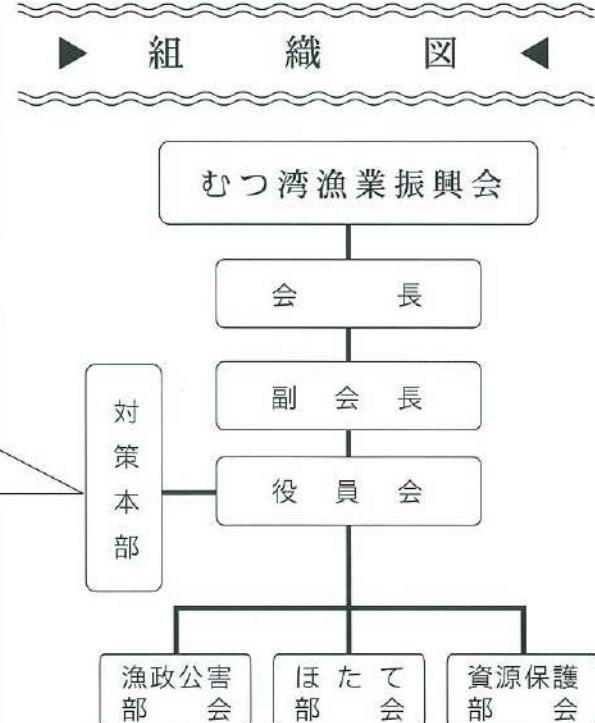
B. 長続きする資源を目指した体制の確立「ナマコ資源等の管理推進」
ホタテの数量増に伴い、歩留低下や価格低迷に陥っているため、「ホタテガイ適正養殖可能数量制度（TASC）」により母貝育成推進や丈夫で高品質なホタテガイの安定供給を図る。

C. 新漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）等の推進「共済事業の推進」

近年の価格高騰により資源枯渇が懸念されているナマコ資源について、資源の持続性と漁場環境改善のための体制を確立させる。

申告の普及を図り、むつ湾地区を漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）のモデル地区としながら、むつ湾漁業者の経営安定を図る。

また、事業内容を説明するため、四月三十日の脇野沢村漁協を皮切りに、六月三十日までの約二ヶ月間で、二十一ヶ所において地区座談会を開催し、十三漁協、計二十五地区の延べ九百五名の漁業者に説明をした。



- A. 儲かるホタテ養殖漁業の推進
[ホタテガイ適正養殖可能数量制度（TASC）の推進]
- B. 長続きする資源を目指した体制の確立
[ナマコ資源等の管理推進]
- C. 新漁業経営安定対策事業等の推進
[共済事業の推進]

植村正治氏旭日重光章受章



旭日重光章を受章した
植村正治氏

春の勲章伝達式が五月八日、皇居で行われ、農林水産関係で本会の植村正治会長（前全漁連会長）が旭日重光章を受章しました。

植村会長は、一九七二年平内町漁協組合長、七五年青森県漁連会長、七年全漁連理事、八六年全漁連副会長、九八年全漁連会長にそれぞれ就任し、全漁連の会長は三期九年間務めました。この間、九二年国際協同組合同盟（I C A）漁業委員長、九四年共水連会長などの要職も務めております。また、日韓・日中新漁業協定調印や水産基本法制定など水産業界の重要課題に取り組みました。

植村会長は県漁連の通常総会の挨拶の中で、旭日重光章を受章したことに対して次のように述べました。

私事、身に余る叙勲を皇后において拝受致しましたが、これ偏に皆々様と共に歩いた三十有余年の足跡であり、協同組合運動に徹した仲間を代表しての章と受け止め、支えて下さった皆々様のお陰である事を肝に銘じ感謝申し上げます。

さらに、関係者の皆様に祝賀会の準備をして頂きましたが、時節柄辞退させて頂きました。関係者にご迷惑をおかけしました事をお詫び申し上げます。



平成二十一年度

東北太平洋漁港ブロック協議会

青森市で開催

去る七月十日、東北太平洋漁港ブロック協議会が青森市のアラスカで開催され、青森、岩手、宮城、福島の四県から関係者約一四〇名が参加した。

青森県漁港漁場協会逢坂会長の開会挨拶後、来賓挨拶が水産庁漁港漁場整備部橋本部長（淀江防災課長代読）、全国漁港漁場協会濱田専務より、又、歓迎の挨拶が青森県知事（青山副知事代読）より行われた。

協議会に入る前に、株セミナー青森 代表取締役 山下康博氏による「指揮官の決断 極限のリーダーシップ」と題した講演が行われた。

講演終了後に協議会が開催されたが、協議会は毎年、各県持ち回りで行われている。

水産資源の減少や漁船燃油の高騰、魚価の低迷、更に漁業就業者の減少や高齢化の進行等極めて厳しい状況にあることから、平成二十一年度の国の予算については、漁港漁場整備計画推進に必要な予算の確保を柱として、第六十回全国漁港漁場大会への提言を採択した。提言では、将来にわたつて安全・安心な水産物を安定的に供給するため、増養殖場等生産の場の良好な水域環境の維持保全や、漁獲から陸揚げ、荷捌きの各段階における衛生管理に必要な施設整備、災害に強い防潮堤、耐震岸壁、防災広場等の整備、生産力の高い豊かな漁場づくりの整備推進等について要望することとした。

第八回「青森県和船競漕大会」開催

去る、七月二十一日(月)「海の日」に青い海公園において、第八回「青森県和船競漕大会」が開催された。

この大会は、和船による海上交易が盛んだつた往時を偲び、和船競漕で櫂(かい)を漕ぐ技法の伝承を図るとともに青森県の夏の風物詩として、伝統的な行事に育て、新たな「発見」「感動」をみつけることを目的に開催されている。

和船競漕は、県内の漁協と一般から二十七チーム(四人一組)が参加して、船の両側にある車櫂(ケルマガイ)を交互に漕ぎながら全長二〇〇mのコースで予選五レースが行われ、熱戦が繰り広げられた。全出場チームのタイム上位六位までが決勝に進んだ。

小学生によるボート競漕は、直線一〇〇mのコースで三十名が参加して、五レースが行われた。なかなか前に進むことができず、苦戦しながらもゴールを目指して頑張っていた。

最後に、和船競漕の決勝が行われ、上位六チームによる白熱したレースが展開され、三年連続で後鴻漁協が優勝した。

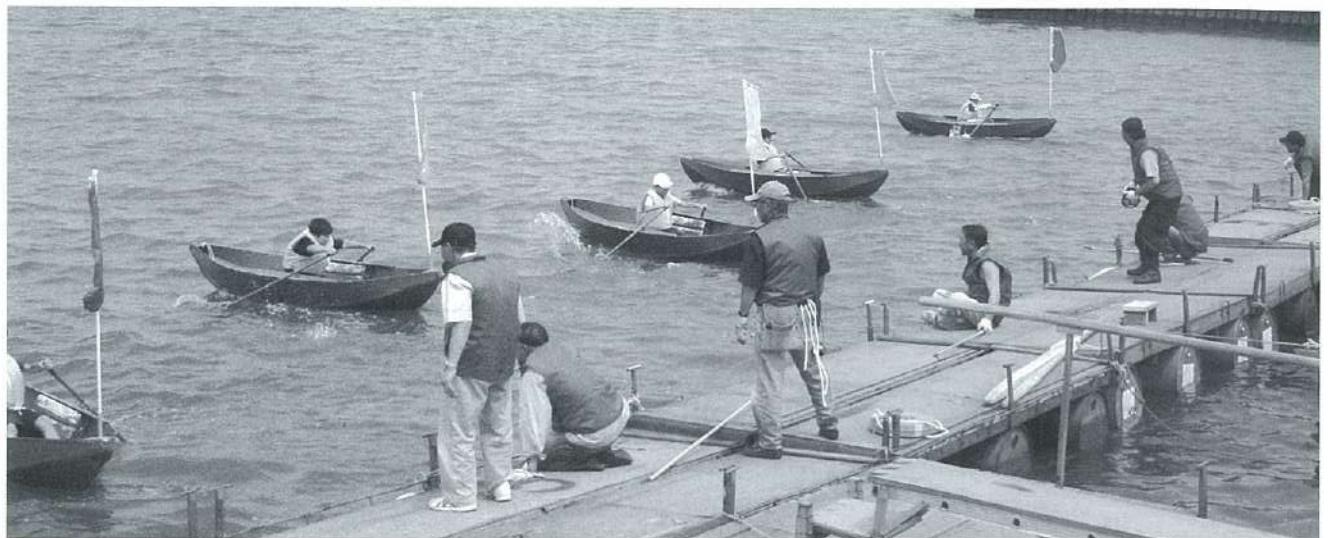
表彰式のインタビューで、優勝できなかつたチームは、来年こそは必ず優勝するぞと決意を新たにしていた。



挨拶をする植村会長



選手宣誓を行う小学生



小學生によるボート競漕



和船競漕風景



第1位 後潟漁協チーム

《レース結果は次の通り》

和船競漕 優勝 準優勝 北斗の拳漁連
後潟漁業協同組合 イージス艦やすかた

水産に関する主な動き (4月~7月)

4月	事 項	場 所
7日(月)	県民が選ぶ「あおもり味・楽・伝120」選考委員会	青森市
9日(水)~11日(金)	JFグループ新人職員研修会	東京都市
10日(木)	漁業経営安定対策事業に関する組合長・参事会議	青森市
11日(金)	第1回トド被害防止検討委員会	青森市
15日(火)	燃油高騰緊急対策事業研修会	青森市
15日(火)	青森県漁協専務参事会通常総会	青森市
24日(木)	漁業経営安定対策事業ブロック会議(西北地区)	青森市
25日(金)	" "	青森市
西北地区	(むつ湾地区)	
5月	事 項	場 所
1日(木)	青森県ほたて漁業振興基金通常総会	青森市
2日(金)	青森県小型いか釣漁業協議会通常総会	青森市
7日(水)	西北水産振興会通常総会	青森市
7日(水)	漁業経営安定対策事業ブロック会議(三八・上北地区)	野辺地町
8日(木)	" "	むつ市
8日(木)	沿岸漁業経営改善促進グループ等支援事業説明会	東京都市
12日(月)	青森県漁業環境保全振興協会通常総会	青森市
13日(火)	青森県魚市場協会通常総会	青森市
14日(水)	青森県トド漁業被害対策協議会	青森市
15日(木)	漁協組合長会議	青森市
15日(木)	役員推薦委員選出協議会	青森市
15日(木)	本会臨時総会	青森市
16日(金)	東北6県漁船海難防止・救命胴衣着用推進会議	宮城県
16日(金)	青森県ほたて流通振興協会通常総会	青森市
22日(木)	平成20年度漁船海難防止総決起大会	森城市
22日(木)	青森県漁船海難防止・水難救済会通常総会	青森市
26日(月)	青森県漁港漁場協会通常総会	青森市
26日(月)	青森県水産振興会通常総会	青森市
30日(金)	青森県栽培漁業振興協会通常総会	青森市
6月	事 項	場 所
2日(月)	新会社設立祈願並びに入魂式	青森市
2日(月)	平成20年度むつ湾掃海訓練説明会	青森市
19日(木)	青森県漁業経営安定対策本部通常総会	青森市
19日(木)	平成20年度本会通常総会	青森市
20日(金)	青森県共済推進本部定例総会	青森市
20日(金)	青森県漁業信用基金協会通常総会	青森市
22日(日)	ほたて供養祭	平内町
22日(日)	ほたての日記念イベント	平内町
23日(月)	平成20年度青森県信用漁業協同組合連合会通常総会	森城市
23日(月)	平成20年度青森県漁業共済組合通常総会	青森市
23日(月)	燃油高騰対策緊急代表者大会	青森市
24日(火)	青森県漁協経営安定対策協会通常総会	青森市
27日(金)	むつ湾漁業青色申告会連合会通常総会	青森市
27日(金)	青森県漁場監視団連合会通常総会	青森市
7月	事 項	場 所
1日(火)	燃油高騰対策に係る緊急要請朝食会	東京都市
1日(火)	ホタテ貝実態調査報告会	青森市
2日(水)	販売業者会議	青森市
10日(木)	平成20年度東北太平洋漁港ブロック協議会	青森市
11日(金)	むつ湾漁業振興会通常総会	青森市
15日(火)	漁業経営危機突破全国漁民大会	東京都市
17日(木)	全漁連産地工場会総会	宮城県
18日(金)	あわび等密漁撲滅連絡協議会	岩手県
20日(日)	鈴木善幸元内閣総理大臣像除幕式	岩手県
21日(月)	第8回青森県和船競漕大会	青森市
24日(木)~25日(金)	決算税務研修会	東京都市
24日(木)~25日(金)	管理人制度等実務研修会	東京都市